

豊平川利用にあたっての注意事項

豊平川公園緑地

① 札幌市みどりの管理課 011-211-2536

この区域での火気使用は全面禁止です。

注意事項その他詳細につきましては、こちらのページを参照して下さい。

<http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/top/toiawase.html>



札幌河川事務所管理区間

① 札幌河川事務所 011-581-3235

豊平川公園緑地以外【高水敷、護岸（堤防・河岸）、橋の下、川の中など】

※ゴミや炭（燃えカス）は、必ず持ち帰りましょう。廃棄物の不法投棄は犯罪です！！

①バーベキューについて

◎バーベキューを行なうにあたっては必ずコンロを使用し、直火は禁止とします。

◎煙、臭いにより近隣や他の利用者に迷惑が及ばないようにご配慮下さい。

（状況によっては中止をお願いする場合があります。）

②花火について

◎飛ぶ花火については、橋梁添架物を損傷させる恐れや、ゴミの回収が困難な為、禁止とします。

◎音がなる花火は近隣住民に迷惑がかかるため禁止とします。

③川に入る際について

◎河川の急な増水には十分お気をつけ下さい。

◎水の流れが早いところや水深が深いところなどがあるので、十分お気をつけ下さい。

④ゴミについて

◎川へのゴミの投棄は一切禁止されており、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処し、又はこれらが併科されます。ゴミは必ずお持ち帰り下さい。

札幌河川事務所管内ゴミマップ

http://www.hkd.mlit.go.jp/sp/sapporo_kasen/kluhh4000000a147-att/h28_map.pdf



⑤その他

◎無人航空機（ドローン・ラジコン機）等飛行ルールについては、国土交通省HPをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000003.html

◎ペット散歩の際は必ずリードをつけ排泄物は放置しないで下さい。

◎落書きや施設損傷の恐れがある行為は禁止とします。